# 平成２６年第１回西予市議会臨時会会議録（第１号）

１．招集年月日　平成２６年５月３０日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　会　平成２６年５月３０日
　　午後２時００分
１．閉　　会　平成２６年５月３０日
　　午後５時４０分
１．出席議員
　１番　源　　正　樹
　２番　井　関　陽　一
　３番　菊　池　純　一
　４番　田　中　徳　博
　５番　中　村　敬　治
　６番　二　宮　一　朗
　７番　兵　頭　　学
　８番　小　野　正　昭
　９番　松　山　　清
　１０番　宇都宮　明　宏
　１１番　松　島　義　幸
　１２番　元　親　孝　志
　１３番　沖　野　健　三
　１４番　森　川　一　義
　１５番　藤　井　朝　廣
　１６番　浅　野　忠　昭
　１７番　岡　山　清　秋
　１８番　酒　井　宇之吉
　１９番　兵　頭　　勇
　２０番　山　本　昭　義
　２１番　梅　川　光　俊
１．欠席議員
　　な　　し
１．会議録署名議員
　７番　兵　頭　　学
　８番　小　野　正　昭
１．地方自治法第１２１条により
説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三　好　幹　二
　副　市　長　九　鬼　則　夫
　教　育　長　宇都宮　又　重
　公営企業部長　平　野　松　市
　会計管理者　奥　野　柳之介
　総務部長　宗　　正　弘
　企画財務部長　大　平　利　幸
　産業建設部長　二　宮　紀　夫
　生活福祉部長　横　山　博　文
　教育部長　増　田　敬　介
　明浜支所長　宇都宮　松　夫
　野村支所長　松　川　伸　二
　城川支所長　田　村　　剛
　三瓶支所長　西園寺　良　徳
　消防本部消防長　菊　池　　直
　総務課長　道　山　升　文
　財政課長　山　岡　薫　彦
　監査委員　正　司　哲　浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　井　関　通　夫
　議事係長　佐　藤　陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　事　日　程

１　会議録署名議員の指名
（７番　兵頭　学、８番　小野正昭）

２　会期の決定
（５月３０日　１日間）

３　承認第　１号　専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２５年度西予市一般会計補正予算（第８号））
　　承認第　２号　専決処分第２号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について）
　　承認第　３号　専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

４　議案第６６号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第１号）

５　議案第６７号　平成２６年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）

６　議案第６８号　西予市監査委員の選任について

７　議案第６９号　西予市公平委員会委員の選任について

８　議案第７０号　西予市教育委員会委員の任命について

追加　議長辞職の件
　　選挙第　１号　議長の選挙
　　副議長辞職の件
　　選挙第　２号　副議長の選挙
　　選任第　１号　常任委員会委員の選任
　　選任第　２号　議会運営委員会委員の選任
　　選挙第　３号　八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
　　選挙第　４号　南予水道企業団議会議員選挙

本日の会議に付した事件

１　会議録署名議員の指名

２　会期の決定

３　承認第　１号　専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２５年度西予市一般会計補正予算（第８号））

承認第　２号　専決処分第２号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について）

承認第　３号　専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

４　議案第６６号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第１号）

５　議案第６７号　平成２６年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）

６　議案第６８号　西予市監査委員の選任について

７　議案第６９号　西予市公平委員会委員の選任について

８　議案第７０号　西予市教育委員会委員の任命について

追加　議長辞職の件

選挙第　１号　議長の選挙

副議長辞職の件

選挙第　２号　副議長の選挙

選任第　１号　常任委員会委員の選任

選任第　２号　議会運営委員会委員の選任

選挙第　３号　八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙

選挙第　４号　南予水道企業団議会議員選挙

開会　午後２時００分

**○議長**　ただいまの出席議員は２１名であります。これより平成２６年第１回西予市議会臨時会を開会いたします。

市長より今臨時会招集の挨拶があります。

三好市長。

**○三好市長**　平成２６年第１回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨に入るも間近となってまいりました。市内各地で田植え作業も進んでおり、稲作農家の皆さんにとっては１年のうちで最も忙しい季節であります。毎年豊作を祈願する伝統行事も行われているところでありますが、今年も天気に恵まれ災害などもなく、実りの秋を迎えられることを願っているところでございます。

さて、西予市は平成１６年４月１日の合併から１０周年の大きな節目を迎えたことから、これまでの歩みを振り返るとともに、次の１０年間を見据えなければならない年になろうかと考えています。今年度は合併１０周年を記念した各種事業を行うことにしておりますが、市民の皆様との協働により市全体が一体となって、市の魅力や活力を市内外に発信できる機会となるように取り組んでまいりたいと考えております。

その一環として、さきのゴールデンウイークの期間中に開催いたしましたれんげ祭りでは、雨の予報で開催を心配しておりましたが、前夜祭の花火も小雨がぱらついた程度で、当日は天候も回復し、日本一の餅つき大会や各イベント等への参加、協力をいただき、約４万人の人出でにぎわいました。

また、朝霧湖マラソン大会には栃木県や東京都など遠方からも多くの方々にご参加いただき、過去最高の、これは最終的なエントリーいただいた、走っていただいた数字でございますが、２，８０２人の参加を得て盛大に開催されました。その前夜祭では、西予市誕生１０周年記念イベントとして土佐礼子、村井啓一夫妻のランニングクリニックの開催や、サプライズゲストとして１万メートル日本記録保持者の渋井陽子さんを迎え、大会にも参加いただいて華を添えていただきました。選手の皆さんは、新緑の爽やかな朝霧湖コースを自然とジオの息吹を感じながら、心地よい汗を流していただきました。余談でございますけど、私も１０キロ完走いたしました。

また、地元中高ボランティア１５０名を含む約５００名のスタッフを初め、多くの皆様のご支援、ご協力により、当市のよき伝統と誇りでもあるお接待の心に触れていただき、来年の開催を楽しみにいただいたものだと思っております。

さて、ご案内のとおり、４月の人事異動により、理事者側の顔ぶれも新たになり、配置も一部変更させていただいたところであります。

また、５月１日より総務省からの派遣によりまして、２年間の予定で企画財務部長として大平利幸氏に就任いただいております。大平部長には、四国西予ジオパークを軸とした第２次総合計画の策定や、安定した財政基盤の確立などに手腕を発揮いただけるものと期待をしておるところでございます。議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時議会は専決処分の承認議案３件、補正予算２件、人事に関する議案３件を上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。どうか慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

**○議長**　次に、４月１日付及び５月１日付の人事異動により、新たな部署へ異動、または新たに議会出席となりました部長級及び課長級の職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

横山生活福祉部長。

**○横山生活福祉部長**　失礼いたします。今回４月１日付の人事異動によりまして、生活福祉部長を拝命しました横山博文でございます。出身は明浜町でございます。どうぞよろしくお願いします。

**○宗総務部長**　失礼をいたします。同じくこのたびの人事異動によりまして、総務部長を拝命いたします宗正弘でございます。出身は城川町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○大平企画財務部長**　失礼いたします。先ほど市長からもご紹介がございましたとおり、総務省から５月１日付で企画財務部長を拝命いたしました大平利幸と申します。精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。出身は新潟県魚沼市でございます。

**○二宮産業建設部長**　失礼いたします。産業建設部長を拝命いたしました二宮紀夫といいます。よろしくお願いいたします。城川町の出身です。

**○奥野会計管理者**　失礼いたします。私も同じく

この４月に会計管理者を拝命いたしました奥野柳之介と申します。出身は三瓶町でございます。どうぞよろしくお願いします。

**○増田教育部長**　失礼します。同じく４月１日で教育部長を拝命いたしました増田敬介と申します。出身は宇和町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○田村城川支所長**　失礼いたします。このたびの人事異動によりまして城川支所長を拝命いたしました田村剛と申します。出身は城川町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○松川野村支所長**　失礼いたします。４月１日付の人事異動によりまして野村支所長を拝命いたしました松川伸二と申します。出身は野村町です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○道山総務課長**　失礼します。４月１日の人事異動によりまして総務課長を拝命いたしました道山升文です。出身は明浜町高山です。どうぞよろしくお願いします。

**○山岡財政課長**　失礼いたします。同じくこのたびの人事異動で財政課長を拝命いたしました山岡薫彦と申します。出身は野村町です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長**　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

**○議長**　まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に７番兵頭学君、８番小野正昭君の両名を指名いたします。

（日程２）

**○議長**　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日１日間と決定しました。

（日程３）

**○議長**　日程第３、承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２５年度西予市一般会計補正予算（第８号））」から承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」までの３件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

**○三好市長**　承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第１号は、平成２５年度西予市一般会計補正予算（第８号）について専決処分の承認を求めるものであります。

その概要といたしましては、３月の第１回定例議会後に、国県補助事業における補助金額が確定したことにより、特定財源を調整し、これに伴い不足する一般財源を財政調整基金により繰り入れしております。このほか、県補助事業において県との協議の結果、次年度に一部繰り越しをした事業の必要額を計上いたしました。また、繰越明許費補正における追加及び変更について専決処分したものであります。

詳細につきましては、歳入では、三瓶小学校統合校舎新築事業及び明浜地区小学校統合校舎建設事業における学校建設費、国庫補助金の確定により６５８万７，０００円を減額し、これによりまして地方債を６５０万円増額したものであります。

歳出では、崖崩れ防災対策事業におきまして、一部繰越明許費の報告をした事業のうち、公共工事設計労務単価等の引き上げ分の事業費の増額とその財源の増額補正をしたものであります。これらを合わせて不足する一般財源として、財政調整基金繰入金を４４万７，０００円増額、計上いたしました。これらによりまして、議決いただいています歳入歳出予算にそれぞれ１４３万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ２８１億３，８１２万２，０００円といたしました。

次に、繰越明許費補正につきましては、宇和地区内の市道旧町地区２７７号線改良事業において境界確定等で用地交渉に不測の日数を要し、年度内に登記が完了しないため追加し、崖崩れ防災対策事業におきましては、公共工事設計労務単価等の引き上げ分の事業費を増額、変更いたしたものであります。

地方債の補正につきましては、財源調整により

起債の限度額を変更したものであります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長**　宗総務部長。

**○宗総務部長**　承認第２号「専決処分第２号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第２号は、西予市税条例等の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が平成２６年３月３１日に公布され、４月１日から施行されたことによるものです。

主な改正内容につきましては、デフレ脱却と経済再生の観点から、耐震改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の減税措置が創設されております。また、税制抜本改革を着実に実施するため、法人住民税、法人税割の税率が１２．３％から９．７％に引き下げられております。

そのほか、自動車の環境に及ぼす影響に応じた軽自動車税の見直しにより、自家用車は１．５倍、その他は約１．２５倍に税率が引き上げられるとともに、新車登録から１３年以上が経過した軽自動車は標準税率のおおむね２０％の重課税となり、原付及び二輪車の標準税率は約１．５倍に引き上げることとしております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長**　横山生活福祉部長。

**○横山生活福祉部長**　承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第３号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成２６年３月３１日に公布され、４月１日から施行されたことによるものです。

主な改正内容につきましては、保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額を現行の額からそれぞれ２万円を引き上げるものであります。また、低所得者に対する保険税の軽減措置を拡大するため、５割軽減及び２割軽減対象世帯の軽減判定所得の引き上げ等を行うものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

**○議長**　理事者の説明は終わりました。

これより本案３件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第１号から承認第３号までの３件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告はありませんので、討論を終結といたします。

これより承認第１号から承認第３号までの３件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第１号「専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２５年度西予市一般会計補正予算（第８号））」から承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」までの３件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、承認第１号から承認第３号までの３件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（日程４）

**○議長**　次に、日程第４、議案第６６号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

**○三好市長**　議案第６６号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、緊急に対応が必要な５つの案件に必要な予算を増額、計上しております。

１つ目は、平成２６年３月１４日に発生した伊

予灘を震源とする地震被害対策といたしまして、市道、林道、公営住宅、公園、教育施設、診療所及び庁舎など合計１３件の災害復旧や修繕に必要な経費を合計２，６０７万９，０００円を計上しております。

２つ目は、既に発注している工事のうち、予期することのできない賃金等の急激な変動により、請負金額が著しく不適当となったため、請負契約によるインフレスライド条項を適用いたしまして、市道改良事業及び明浜地区と野村地区の統合校舎建設事業において合計１億１５５万６，０００円を計上しております。

３つ目は、当初予算計上済みの事業のうち、労務単価及び資材等の高騰により、設計額の見直しが必要となった消防団施設整備事業、野村地域教育福祉総合施設建設事業、朝日文楽会館建設事業、宇和運動公園プール修繕事業など、合計９，４９３万円を計上しております。

４つ目は、県内においても発生したキウイフルーツかいよう病伝染予防対策といたしまして、防除剤の散布経費に要する補助金を計上いたしております。

５つ目は、新病院建設事業工事費の増額等に係る出資金として、病院事業会計に対して１，２８９万３，０００円を計上しております。

これに伴います歳入では、国庫支出金で学校施設環境改善交付金１，０７５万４，０００円、県支出金でキウイフルーツかいよう病緊急防除対策事業費県補助金９万３，０００円、地方債１億８，９２０万円のほか、不足する財源措置として財政調整基金３，５５９万７，０００円を繰り入れしております。

以上のことから、議決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ２億３，５６４万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２９１億６，７６４万４，０００円と定めるものであります。

このほか、継続費の補正といたしまして、教育費における野村小学校南校舎改築事業及び明浜地区小学校統合校舎建設事業における平成２６年度の年割り額を増額するとともに、地方債の補正といたしまして、災害復旧事業債を追加したほか、関係する地方債の限度額をそれぞれ変更するものであります。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長**　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第６６号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告はありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第６６号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第１号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長**　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第６６号は原案のとおり決定いたしました。

（日程５）

**○議長**　次に、日程第５、議案第６７号「平成２６年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

平野公営企業部長。

**○平野公営企業部長**　議案第６７号「平成２６年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、新病院建設事業に係る工事請負費等の増額並びに皮膚科新設による医療機器購入費を増額することにより、財源の調整を行うものでございます。

第２条の業務の予定量では、主な建設改良事業といたしまして新病院建築費５，６９９万３，０００円を増額するものでございます。

第３条の資本的収入及び支出では、収入につきましては新病院建設に係る一般会計出資金を１，２８９万３，０００円、企業債を４，４００万円、国庫補助金を１０万円増額いたしております。これによりまして、資本的収入の総額を７億８，７３３万円といたしております。

支出につきましては、建設改良費を５，６９９

万３，０００円増額し、資本的支出の総額を１０億７，８１４万１，０００円といたしております。

第４条では、新病院建設のための企業債の限度額を５億１，５００万円に改めております。

第５条では、新市立病院建設事業として設定しております継続費の総額及び年度割り額を表のとおりに変更いたしております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長**　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第６７号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告はありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第６７号「平成２６年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長**　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第６７号は原案のとおり決定いたしました。

（日程６）

**○議長**　次に、日程第６、議案第６８号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第１１７条の規定に基づき、兵頭勇君の退場を求めます。

本案について理事者の説明を求めます。

三好市長。

**○三好市長**　議案第６８号「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市における２名の監査委員のうち、議会議員の中から選任されております岡山清秋監査委員から平成２６年５月３１日をもって監査委員を辞職する旨の届け出が提出されたことに伴い、その後任について慎重に検討してまいりました結果、兵頭勇議員を選任したいと存じます。

兵頭勇議員は、平成７年に野村町議会議員初当選以来、通算６期２０年目を迎えておられます。その間、西予市議会で２代目の議長も務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えておりますので、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長**　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第６８号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第６８号「西予市監査委員の選任について」はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長**　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第６８号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

兵頭勇君の入場を許可いたします。

（日程７）

**○議長**　次に、日程第７、議案第６９号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

**○三好市長**　議案第６９号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の小玉敏子氏が本年５月３１日をもって任期満了となります。その後任に

ついて慎重に検討してまいりました結果、井関登代美氏を選任したいと存じます。

井関氏は、長年共立電気計器株式会社に勤務され、退職後は民生児童委員、結婚推進委員としてご活躍をされております。また、平成２４年度からは、女性の地位向上と性に関する諸問題について、女性の立場から提言をいただいている宇和町女性連絡協議会会長を初めとした数々の役職にもつかれております。

このように、井関氏は人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、地域の実情にも詳しく、本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、地方公務員法第９条の２第２項の規定によりその選任につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長**　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　以上で質疑を終結といたします。

議案第６９号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第６９号「西予市公平委員会委員の選任について」はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長**　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第６９号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（日程８）

**○議長**　次に、日程第８、議案第７０号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

**○三好市長**　議案第７０号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員長の門脇正人氏が本年６月９日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、上甲和博氏を任命いたしたいと存じます。

上甲氏は、長年にわたり小・中学校の教諭として教鞭をとられ、市立野村小学校校長、市立宇和中学校校長などを歴任され、平成２４年３月に定年退職をされており、教育現場に豊富な経験と実績をお持ちの方であります。

また、教員生活の中で愛媛県教育研究協議会音楽委員長及び全国音楽教育研究会中学部会副会長の役職も歴任され、音楽を通じた青少年教育に深い造詣をお持ちであり、加えて退職後平成２５年には、地元宇和町明石地区の区長として積極的に地域自治活動にも取り組まれております。

以上のように、上甲氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に深い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長**　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第７０号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第７０号「西予市教育委員会委員の任命について」はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長**　ご着席願います。

起立全員であります。よって、議案第７０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午後２時３７分）

**○副議長**　再開をいたします。（再開　午後２時５０分）

ただいま浅野忠昭君から議長の辞職願が提出をされました。

お諮りをいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長**　ご異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

**○副議長**　追加日程第１、「議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

**○井関事務局長**　（朗読）

**○副議長**　お諮りをいたします。

浅野忠昭君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長**　ご異議なしと認めます。よって、浅野忠昭君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午後２時５３分）

**○副議長**　再開をいたします。（再開　午後２時５４分）

浅野忠昭君より議長辞職の挨拶があります。

**○１６番浅野忠昭君**　議長辞職に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昨年５月２７日の臨時議会におきまして、議員の皆様方からご推挙いただき、西予市議会議長の要職に就任をさせていただきました。この１年間、浅学非才の身でありましたけれども、議員各位、理事者各位の皆様方のご支援とご協力をいただきまして、無事この責任を果たせたんではないかなと思っております。１年間本当にお世話になりました。

これからは、一議員といたしまして西予市進展のため、また西予市民福祉向上のために尽力してまいりたいと思っておりますので、これからもさらなるご指導とご鞭撻をお願いいたしまして、甚だ簡単ではありますけれども退任の挨拶とさせていただきます。１年間本当にお世話になりありがとうございました。

**○副議長**　大変ご苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長**　ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午後２時５４分）

**○副議長**　再開をいたします。（再開　午後２時５５分）

（追加）

**○副議長**　追加日程第２、選挙第１号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

**○副議長**　ただいまの出席議員は２１名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１２番元親孝志君、１３番沖野健三君、１７番岡山清秋君の３名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

（投票用紙配付）

**○副議長**　投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長**　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

**○副議長**　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台にて記入の上、順次投票願います。

（点呼・投票）

**○副議長**　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長**　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

１２番元親孝志君、１３番沖野健三君、１７番岡山清秋君、開票の立会をお願いいたします。

（開　　票）

**○副議長**　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　２１票

有効投票　２０票

無効投票　　１票

有効投票のうち

藤井朝廣君　１０票

松山　清君　１０票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は５票であり、藤井朝廣君と松山清君の得票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第１１８条第１項の規定は、公職選挙法第９５条第２項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

藤井朝廣君と松山清君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは２回引きます。１回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。２回目は、この順番によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん機で行います。

先ほどの立会人の方でくじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行いますので、議席番号順にお願いいたします。

念のため申し上げます。小さい数字を引いた方から２回目のくじを引いていただきます。

松山清君、藤井朝廣君、くじを引いてください。

（くじを引く）

**○副議長**　２回目のくじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。

まず、松山清君、次に藤井朝廣君、以上のとおりです。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

**○副議長**　念のため申し上げます。小さい数字を引いた方を当選人とします。

松山清君、藤井朝廣君、くじを引いてください。

（くじを引く）

**○副議長**　くじの結果を報告します。

くじの結果、松山清君が当選人と決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

**○副議長**　ただいま議長に当選されました松山清君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました松山清君から挨拶があります。

**○９番松山清君**　ただいま議長選挙によりまして、議長に就任いたしました松山清でございます。大変、今の気持ちを語りますと、身の引き締まる思いでありまして、これから西予市議会の進展、そしてひいては西予市の発展のために全身全霊を尽くして頑張ってまいりたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○副議長**　松山議長、議長席にお着き願います。

**○議長**　暫時休憩いたします。（休憩　午後３時２０分）

**○議長**　再開いたします。（再開　午後３時３１分）

ただいま二宮一朗君から副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第３として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

**○議長**　追加日程第３、「副議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

**○井関事務局長**　（朗読）

**○議長**　お諮りいたします。

二宮一朗君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、二宮一朗君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午後３時３３分）

**○議長**　再開いたします。（再開　午後３時３３分）

二宮一朗君より副議長辞職の挨拶があります。

**○６番二宮一朗君**　一言ご挨拶を申し上げます。

浅野前議長とともに１年前に副議長につかせていただきまして、議員各位のご協力により１年間無事過ごすことができました。浅野前議長が目指されておりましたスムーズな議会運営と市民に開かれた議会の手助けが少しはできたのかなと、できなかったのかなと自分自身まだわかりませんけれども、今後は一議員として市民の皆様にわかりやすい議会、市民のお役に立つ議会を目指して一議員として取り組んでまいりますので、今後ともご指導をどうかよろしくお願いいたします。１年間大変にありがとうございました。

**○議長**　大変ご苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第４として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

**○議長**　追加日程第４、選挙第２号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

**○議長**　ただいまの出席議員は２１名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１２番元親孝志君、１３番沖野健三君、１７番岡山清秋君の３名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

（投票用紙配付）

**○議長**　投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

**○議長**　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中には同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台にて記入の上、順次投票願います。

（点呼・投票）

**○議長**　投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

１２番元親孝志君、１３番沖野健三君、１７番岡山清秋君、開票の立会をお願いいたします。

（開　　票）

**○議長**　選挙の結果を報告いたします。

投票総数　２１票

有効投票　２０票

無効投票　　１票

有効投票のうち

兵頭　学君　１０票

中村敬治君　１０票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は５．０票であり、兵頭学君と中村敬治君の得票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数です。この場合、地方自治法第１１８条第１項の規定は、公職選挙法第９５条第２項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

兵頭学君と中村敬治君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは２回引きます。１回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。２回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのも

のです。

くじは抽せん機で行います。

先ほどの立会人の方でくじの立ち会いをお願いいたします。

立会人の方は前へお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行いますので、議席番号順にお願いします。

念のため申し上げます。小さい数字を引いた方から２回目のくじを引いていただきます。

中村敬治君、兵頭学君、くじを引いてください。

（くじを引く）

**○議長**　２回目のくじを引く順序が決定しましたので、報告します。

まず、兵頭学君、次に中村敬治君、以上のとおりです。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

念のために申し上げます。

小さい数字を引いた方を当選人とします。

兵頭学君、中村敬治君、くじを引いてください。

（くじを引く）

**○副議長**　くじの結果を報告します。

くじの結果、中村敬治君が当選人と決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

**○議長**　ただいま副議長に当選されました中村敬治君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました中村敬治君の挨拶があります。

**○５番中村敬治君**　失礼します。議席番号５番の中村敬治でございます。

私は、平成２４年５月にこの議会のほうに入らせていただきまして、議員歴は２年ということで大変短いわけでございますが、選ばれた以上は新松山議長を補佐し、しっかりと務めてまいりたいと思います。議長は西予市議会の顔でございますので、その存在感を市の内外に発信してまいりたいと思っております。

また、私は議会活性化委員長もこの２年間務めてまいりまして、議会活性化の委員会を３３回、そして協議会を３回、合計３６回の活性化委員会を開いてまいりましたが、やっと市民との意見交換会が軌道に乗りかけたところでございますので、しっかりと市民の意見をお聞きして政策立案につなげてまいりたいと思っております。

そういうところでございますので、私は非常に微力でございますが、しっかりと西予市の発展のために取り組んでまいりたいと思っておりますので、ここにおられます行政側の理事者の皆様方、また議員の皆様方の引き続きのご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○議長**　暫時休憩いたします。（休憩　午後４時００分）

**○議長**　再開いたします。（再開　午後４時３３分）

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、選任第１号「常任委員会委員の選任」から選挙第４号「南予水道企業団議会議員選挙」までの４件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、４件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

**○議長**　追加日程第５、選任第１号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、総務常任委員会委員に３番菊池純一君、６番二宮一朗君、７番兵頭学君、８番小野正昭君、９番松山清君、１２番元親孝志君、１５番藤井朝廣君。厚生常任委員会委員に１番源正樹君、４番田中徳博君、５番中村敬治君、１３番沖野健三君、１７番岡山清秋君、１８番酒井宇之吉君、２０番山本昭義君。産業建設常任委員会委員に２番井関陽一君、１０番宇都宮明宏君、１１番松島義幸君、１４番森川一義君、１６番浅野忠昭君、１９番兵頭勇君、２１番梅川光俊君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩　午後４時３５

分）

**○議長**　再開いたします。（再開　午後４時４７分）

各常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務常任委員会委員長に小野正昭君、総務常任委員会副委員長に菊池純一君、厚生常任委員会委員長に源正樹君、厚生常任委員会副委員長に酒井宇之吉君、産業建設常任委員会委員長に井関陽一君、産業建設常任委員会副委員長に森川一義君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩　午後４時４８分）

**○議長**　再開いたします。（再開　午後５時２５分）

（追加）

**○議長**　次に、追加日程第６、選任第２号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議会運営委員会委員に１番源正樹君、２番井関陽一君、６番二宮一朗君、７番兵頭学君、８番小野正昭君、１１番松島義幸君、１２番元親孝志君の７名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩　午後５時２６分）

**○議長**　再開いたします。（再開　午後５時３７分）

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に二宮一朗君、議会運営委員会副委員長に兵頭学君、以上のとおりであります。

（追加）

**○議長**　次に、追加日程第７、選挙第３号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長小野正昭君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小野正昭君を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野正昭君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小野正昭君が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をします。

（追加）

**○議長**　次に、追加日程第８、選挙第４号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、松山清を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、松山清を当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、松山清が南予水道企業団議会議員に当選しました。会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

宗総務部長。

**○宗総務部長**　先ほど議決をいただきました議案第６８号「西予市監査委員の選任について」の議案書中、提案理由に誤記がございましたので、お手元に修正後の議案書を配付させていただいております。議案書の訂正をお願い申し上げるものでございます。よろしくお願いいたします。

**○議長**　酒井宇之吉議員。

**○１８番酒井宇之吉君**　文書だけの配付じゃなく、ＣＡＴＶもしっかり流れてるんですから、どこがどう違ったのか、やはり説明すべきです。

**○議長**　宗総務部長。

**○宗総務部長**　失礼いたしました。

提案理由の中で「任期満了」とございますのを、「辞職」というところに修正、訂正をお願いしたいというふうに思っております。

**○議長**　以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会　午後５時４０分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同　　議員

同　　議員

平成２６年第１回西予市議会臨時会議決結果表

| 議案番号 | 件　　名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|---|---|---|---|
| 承認第　１号 | 専決処分第１号の承認を求めることについて（平成２５年度西予市一般会計補正予算（第８号）） | 26.５.30 | 原案承認 |
| 承認第　２号 | 専決処分第２号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について） | 26.５.30 | 原案承認 |
| 承認第　３号 | 専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について） | 26.５.30 | 原案承認 |
| 議案第６６号 | 平成２６年度西予市一般会計補正予算（第１号） | 26.５.30 | 原案可決 |
| 議案第６７号 | 平成２６年度西予市病院事業会計補正予算（第１号） | 26.５.30 | 原案可決 |
| 議案第６８号 | 西予市監査委員の選任について | 26.５.30 | 原案同意 |
| 議案第６９号 | 西予市公平委員会委員の選任について | 26.５.30 | 原案同意 |
| 議案第７０号 | 西予市教育委員会委員の任命について | 26.５.30 | 原案同意 |
| | 議長辞職の件 | 26.５.30 | 許　　可 |
| 選挙第　１号 | 議長の選挙 | 26.５.30 | 投　　票 |
| | 副議長辞職の件 | 26.５.30 | 許　　可 |
| 選挙第　２号 | 副議長の選挙 | 26.５.30 | 投　　票 |
| 選任第　１号 | 常任委員会委員の選任 | 26.５.30 | 議長指名 |
| 選任第　２号 | 議会運営委員会委員の選任 | 26.５.30 | 議長指名 |
| 選挙第　３号 | 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙 | 26.５.30 | 指名推選 |
| 選挙第　４号 | 南予水道企業団議会議員選挙 | 26.５.30 | 指名推選 |

【西予市議会議長】　松　山　　清

【西予市議会副議長】　中　村　敬　治

【常任委員会】　◎委員長　○副委員長

《総務常任委員会委員》

◎小野　正昭　○菊池　純一　　二宮　一朗　　兵頭　学

松山　　清　　元親　孝志　　藤井　朝廣

《厚生常任委員会委員》

◎源　　正樹　○酒井　宇之吉　田中　徳博　　中村　敬治

| |
|---|
| 沖野　健三　　岡山　清秋　　山本　昭義 |
| 《産業建設常任委員会委員》 |
| ◎井関　陽一　〇森川　一義　　宇都宮　明宏　松島　義幸 |
| 浅野　忠昭　　兵頭　　勇　　梅川　光俊 |
| 【西予市議会運営委員会委員】　◎委員長　〇副委員長 |
| ◎二宮　一朗　〇兵頭　　学　　源　　正樹　　井関　陽一 |
| 小野　正昭　　松島　義幸　　元親　孝志 |
| 【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】　小　野　正　昭 |
| 【南予水道企業団議会議員】　松　山　　清 |